



竹山建設株式会社

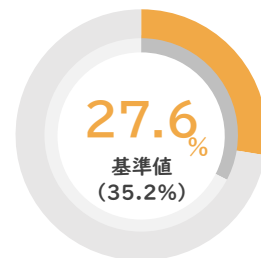
二つ星企業 滋賀県R8認証第43号

企業HP

<https://takeyama-g.jp/>

企業・団体PR

かつて3Kと言われた建設業ですが、ICT建機の導入やデジタル施工管理の進展により、働き方は大きく変わりつつある中、当社では、こうした新しい技術を積極的に取り入れ、身体的負担の軽減や安全性の向上、効率的な現場運営を実現しています。重機オペレーターや現場監督といった男性中心だった職種でも女性が活躍しやすい環境が整い、実際に女性の勤続年数が男性を上回るなど、確かな成果が生まれています。産休・育休からの復帰率も100%を達成し、今後は婦人科検診への有給活用制度など“自分自身を大切にできる働き方”をさらに推進していきます。SDGsの視点を取り入れた現場づくりとともに、建設業の新しい未来を女性とともに切り拓く企業として、地域に貢献していきたいと思っています。



女性正規従業員比率

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

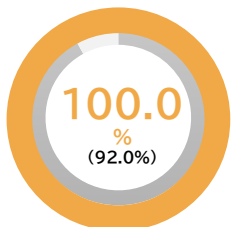
数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差

-1.7年

(3.9年以内)

勤続年数の男女差が小さい企業です。



女性の育児休業取得率

女性が育児休業を取得しやすい企業風土です。

育休・産休から
復帰した女性の割合育児休業、産前・産後休業から
復帰して働く女性が多くなっ
ています。

実施している取組

残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

働きやすい職場づくりに向けた取組

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組や、社内のコミュニケーション向上等の取組など、働きやすい職場を目指した取組を行っています。

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

研修等や教育訓練機会の整備

女性の活躍を推進するために、研修への参加等に積極的に取り組んでいます。

経営者自らの女性活躍推進への取組

経営者自らが積極的に女性活躍推進に取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

整えている制度

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

両立支援制度を利用しやすい評価制度

育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

企業プロフィール

会 社 名	竹山建設株式会社		
所 在 地	滋賀県愛知郡愛荘町東円堂1117-5		
電 話 番 号	0749-42-2376	F A X 番 号	0749-42-2390
認 証 期 間	令和8年(2026年) 8月26日	～	令和11年(2029年) 8月25日
初回認証日	令和8年(2026年) 8月26日	(二つ星企業 滋賀県R8認証第43号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。